

平成23年度

中津市人事行政の運営等の状況

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 2 及び中津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 18 年中津市条例第 4 号）の規定に基づき、平成 23 年度の中津市人事行政の運営等の状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用と退職の状況

(単位：人)

区分	採用	退職			
		定年	自己都合	その他	計
平成 23 年 4 月 1 日	61				
平成 23 年 4 月 2 日～ 平成 24 年 3 月 31 日	5	41	28	16	85
平成 24 年 4 月 1 日	72				

(2) 職員数の状況

部 門	区 分	職員数 (人)		対前年 増減数
		平成 23 年度	平成 24 年度	
一般行政部門	議 会	6	6	0
	総 務	148	138	▲10
	税 務	51	50	▲1
	労 働	2	2	0
	農林水産	55	56	1
	商 工	19	19	0
	土 木	91	84	▲7
	民 生	128	129	1
	衛 生	53	53	0
	小 計	553	537	▲16
部 特別行政門	教 育	111	102	▲9
	警 察	-	-	-
	消 防	97	96	▲1
	小 計	208	198	▲10
会 公営企業等 計 部門	病 院	268	288	20
	水 道	28	26	▲2
	交 通	-	-	-
	下 水 道	17	16	▲1
	そ の 他	35	36	1
	小 計	348	366	18
総合計		1,109 [1,439]	1,101 [1,439]	▲8

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算見込）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 22年度の人件費率
23年度	85,219人	39,468,984千円	1,351,216千円	8,089,016千円	20.5%	19.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算見込）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
23年度	760	3,162,661千円	353,198千円	1,191,408千円	4,707,267千円	6,194千円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44歳10月	339,653円	391,529円
技能労務職	42歳11月	369,945円	409,686円
教育職	45歳1月	380,455円	395,044円

(注) 平均給料月額とは、24年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

(4) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	178,800円	190,300円
	高校卒	144,500円	154,400円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

区分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大学卒	278,600円	328,900円	369,500円
	高校卒	237,700円	299,500円	335,900円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	31人	5.6%
2級	主事・技師	40人	7.2%
3級	主任	67人	12.0%
4級	主査	186人	33.3%
5級	係長・主幹	143人	25.6%
6級	課長・参事・課長補佐	35人	6.3%
7級	課長	41人	7.3%
8級	部長	15人	2.7%

- (注) 1 中津市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員の手当の状況（24年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当・退職手当

区分				加算措置
期末手当 勤勉手当		期末手当	勤勉手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置：5～20%
	6月期	1.225月 (0.65月)	0.675月 (0.325月)	
	12月期	1.375月 (0.8月)	0.675月 (0.325月)	
	計	2.6月 (1.45月)	1.35月 (0.65月)	
退職手当		自己都合	早期・定年	定年前早期退職時特例措置：2～20%
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	

- (注) 期末手当・勤勉手当の（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 特殊勤務手当

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
伝染病等防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症及び家畜伝染病等の防疫作業	日額	290円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員	身寄りのない者の死亡時の埋火葬作業	1件	3,000円
行路死亡等収容作業手当	行路死亡人等の収容作業に従事した職員	行路死亡人等の収容作業	1件	3,000円
行路死亡等埋火葬作業手当	行路死亡人等の埋火葬作業に従事した職員	行路死亡人等の埋火葬作業	1件	2,000円
養護老人ホーム勤務職員死体処理作業手当	養護老人ホーム勤務職員	養護老人ホームに勤務する職員が死体処理に従事し、死体に直接触れる作業	1件	2,000円
夜間看護等手当	市民病院に勤務する助産師、看護師及び准看護師	勤務時間が深夜の全部を含む勤務のとき	1回	6,800円
		勤務時間が深夜の4時間以上を含む勤務のとき	1回	3,300円
		勤務時間が深夜の2時間以上を含む勤務のとき	1回	2,900円
		勤務時間が深夜の2時間未満を含む勤務のとき	1回	2,000円
	市民病院に勤務する医療職職員等	緊急患者等に対処するために待機し、待機期間中に呼出しを受けた緊急医療業務等	1回	1,240円
放射線取扱手当	市民病院に勤務する診療放射線技師	X線等の放射線を人体に対して照射する業務	1日	800円
臨床検査手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	臨床検査業務	1日	500円
解剖補助業務手当	市民病院に勤務する臨床検査技師	死体解剖の補助業務	1体	2,500円
分娩業務手当	市民病院に勤務する医師	分娩の業務	1件	30,000円
救急勤務医手当	市民病院に勤務する医師	日直勤務時の救急医療業務	1回	13,000円
		宿直勤務時の救急医療業務	1回	18,000円
医師手当	国保診療所に勤務する在職10年未満の医師	国保診療所での医療業務	月額	41,000円
	国保診療所に勤務する在職10年以上の医師	国保診療所での医療業務	月額	44,000円
診療所勤務手当	国保診療所に勤務する医師	国保診療所での医療業務	月額	66,500円以内
往診手当(国保診療所医師)	国保診療所に勤務する医師	患者への往診業務	月額	往診料の100分の25
獣医師手当	家畜診療所に勤務する獣医師	獣医師業務	月額	14,700円
往診手当(獣医師)	家畜診療所に勤務する獣医師	往診業務	月額	往診料の100分の50
救助業務手当	消防吏員	水難救助において、船舶等水上での危険な業務等	1件	100円
救急救命手当	消防吏員(救急救命士)	救急救命士法に規定する特定行為の処置等	1件	700円
	消防吏員	機器を使用した気道確保の処置や結核等感染症傷病者の搬送	1件	100円
潜水業務手当	消防吏員	潜水による消防業務	1件	1,000円
断水作業手当	水道事業職員	断水作業(水道事業)	1件	200円
緊急出動手当	水道事業職員	緊急出動(水道事業)	1件	900円

ウ その他の手当

区分	内容
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者：13,000 円 ●配偶者以外の扶養親族 1 人につき：6,500 円 ●配偶者を欠く職員の扶養親族のうち 1 人目：11,000 円 ●満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき：加算額 5,000 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅：3,000 円（新築又は購入の日から起算して 1 年間は、1,500 円加算） ●借家・借間 <ul style="list-style-type: none"> ・家賃額が月額 23,000 円以下の場合：家賃額－12,000 円 ・家賃額が月額 23,000 円超 55,000 円未満の場合 ：(家賃額－23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 ・家賃額が月額 55,000 円以上の場合：27,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関等利用者：全額支給（支給限度額 55,000 円） ●交通用具使用者：交通用具及び距離に応じて 2,000 円～34,900 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●給料月額に規定の割合を乗じた額 <ul style="list-style-type: none"> ・市民病院院長：25% ・市民病院副院長：20% ・部長・支所長：15% ・課長・所長・センター長：10% ・参事（本庁）：7% ・参事（支所）：5%
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> ●距離区分に応じて 23,000 円～68,000 円 ※医療職（1）給料表の適用を受ける職員に限る。
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ●一般の宿直：5,800 円（市民病院に勤務する職員は、5,900 円） ●医師の宿直：20,000 円（市民病院院長及び副院長は、12,000 円）
地域手当	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都で勤務する職員：18% ●医療職（1）給料表の適用を受ける職員：15%

エ 特別職の報酬等の状況

種類	区分	月額	区分	期末手当	退職手当
給料	市長	885,000 円	6 月期	1.40 月	885,000 円 × 在職月数 × 0.5 (任期ごとに支給)
		(減額後) 796,500 円	12 月期	1.55 月	
	副市長	727,000 円	計	2.95 月	727,000 円 × 在職月数 × 0.4 (任期ごとに支給)
		(減額後) 668,840 円			
報酬	議長	448,000 円	6 月期	1.40 月	
	副議長	406,000 円	12 月期	1.55 月	
	議員	388,000 円	計	2.95 月	

(注) 平成 18 年 1 月 1 日から減額措置を実施しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況

勤務場所	勤務時間帯	休憩時間
本庁	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	60 分

(注) 職場又は職種によっては、上記と異なります。

(2) 休暇等の状況

種類	概要	取得状況
年次有給休暇	暦年により 20 日付与。20 日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる。	7.1 日 (平均)
介護休暇	介護を最低 2 週間以上必要とし、一の継続する状態ごとに連続する 6 月の期間内（無給休暇）	0 人
育児休業	子が 3 歳に達する日までの期間（無給休暇）	24 人 (男性 1 人)

(注) 1 取得状況は、平成 23 年 1 月 1 日～同年 12 月 31 日の暦年での状況です。

2 上記以外に、公務災害休暇、病気休暇及び特別休暇等があります。

3 育児休業の取得人数は、平成 23 年度中に育児休業を取得した人数です。

4 職員の分限及び懲戒処分状況

分限処分					懲戒処分				
免職	降任	降給	休職	計	免職	停職	減給	戒告	計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

区分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	47 件	スポーツ大会出場、体育大会競技審判員等
営利企業等の従事	5 件	統計調査 (1)、営農組合役員 (4)

6 職員の研修の状況

中津市では「中津市職員研修基本方針」において、公務員としての基本的な資質をより一層向上させることと、内包する可能性や能力を最大限に引き出すことを目的とした職員研修の実施を人材育成の中心的な役割を担うものと位置づけ、その充実・強化に努めています。

なお、平成23年度の職員研修の主な実施状況は以下のとおりです。

職場外研修

研 修 名	受講者数	研 修 内 容
人権研修	724名	人権意識の高揚を図り、同和問題に対する正しい理解と認識を深める。
管理職研修 「不当要求等防止講習」	62名	反社会的な勢力からの不当な要求に対し、自治体が法令を遵守し、透明性の高い公平・公正な行政の執行を確保するための知識を習得する。
キャリアデザイン研修	64名	30歳、35歳、40歳を対象に自分の長所・短所を見つめ直す機会を提供し、今後必要とされる能力を養う。
OJT研修	65名	人材育成の基本である職場研修を効果的に実施するためのスキル及びノウハウを習得する。
人事評価研修	276名	人事評価制度の理解と評価スキルの向上を図る。
債権回収講座	29名	債権回収業務に係る法的制度・手続等の専門的な実務の習得を図る。
新規採用職員研修	14名	公務員としての自覚と意識の確立を図るとともに、基本的な知識、技術を習得させ職場への適応能力を養う。
その他	153名	中堅職員研修・副市長講話・パソコン講習

派遣研修

研 修 名	受講者数	研 修 内 容
大分県市町村職員研修センター派遣研修	120名	基本研修、階層別研修、職務研修等。
その他派遣研修	69名	市町村アカデミー等の各研修機関への派遣を通じて専門的な知識・技術の習得及び向上を図る。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業等の状況

項目	受診者数	内容
定期健康診断	1,048名	一般検査、尿検査、便潜血等
VDT健診	85名	電算業務に長時間従事する職員 (視力、屈折、調節検査等)
B型肝炎予防接種	46名	業務で感染の恐れのある職員に実施 (主に医療従事者)

(2) 公務災害等の発生状況

認定件数	内訳	
	公務災害	通勤災害
13件	13件	0件

(3) 職員互助会の運営状況

団体名	会員数	決算額 (千円)	市負担金 (千円)	主な事業
職員互助会	1,087名	20,855	5,401	福利厚生事業・給付事業

8 公平委員会の業務の状況

(平成23年度 単位：件)

項目	内容					
勤務条件に関する措置要求	要求件数	調査・審査結果				
		取下げ	打切り	判決	棄却	却下
	0					
不利益処分に関する不服申立て	申立件数	調査・審査結果				
		結審済み	審理中	中断		
	0					
苦情の処理	相談件数	調査・処理結果				
		調査中	打切り	解決		
	0					

9 職員の公益通報等の状況

(1) 公益通報の状況

(平成 23 年度 単位：件)

件数	内容	調査結果	是正措置等の内容
0	—	—	—

(2) 不当要求行為の報告の状況

(平成 23 年度 単位：件)

件数	内容	調査結果	是正措置等の内容
0	—	—	—

(3) 不利益な取扱いに係る是正の申立ての状況

(平成 23 年度 単位：件)

件数	内容	調査結果	是正措置等の内容
0	—	—	—